

1 事業総括

平成26年9月末で旧塩崎荘が閉鎖し、解体工事を経て、平成28年2月26日に建物が竣工。新しい塩崎荘は4月1日に民設民営方式として生まれ変わった。開所前の3月には宿泊体験を兼ねた福祉事務所向けの見学会や江東区長らを来賓に迎えての開所式が盛大に行われた。実質的な入所開始は4月5日からで、バックアップセンターの調整協力もあり入所者数は順調に推移した。入所者の実施機関は年度末時点で新宿区21人、江東区17人、葛飾区9人をはじめとして19区となっており、年度途中の退所も含めるとほぼ全区から受け入れを行った。一方で市部からは問い合わせはあるものの、実際に入所となるケースはなかった。

施設の運営全体としては、建物の躯体設備や備品などに大きな不具合はなく、入所者に不便をかけることなくスタートを切ることができた。隣接する新塩崎荘をはじめ事業団各施設からノウハウを結集し、民設らしい新たな取り組みを実施した。また、併設する江東区就労支援センター(就労準備支援事業)とも連携を図り、一定の成果を得た。所内作業、就労訓練事業及び無料職業紹介といった就労支援プログラムは本格稼働に至らず、次年度に課題を残した。新たに開始する通所事業とも連携し、利用者の自立に実効ある支援を展開したい。

〔利用実績〕

(単位：人)

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	172	46	28	21	14	10	6	9	7	6	5	10	10
退所者数	69	3	1	2	3	9	4	9	9	4	9	9	7
月末在籍数	平均 92.9	43	70	89	100	101	103	103	101	103	99	100	103
27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

入退所者数は目標(入所170人、退所64人)に近い実績。年度末時点でバックアップセンター調整による入所が60人、直接申込枠による入所は43人。定員充足は10月末頃に見据えていたが7月末に達成できた。8月末以降の対定員居室稼働率は目標103.0%に対して100.2%。年間を通じては87.6%だった。

〔退所理由〕

(単位：人)

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	勾 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
28年度	3	20	4	5	3	18	5	3	5	0	3	0	0	69
27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

目的達成率は44.9%だった(第3四半期までが40.9%、第4四半期は52.0%)。

2 主要目標に対する成果

(1) 様々な特性をもつ入所者が安心して、安全に過ごせる環境の構築

給食の三食喫食を義務としない食事代の一部現金支給、当番制によらない清掃の完全業者委託、リモコン貸与による冷暖房の弾力的活用、毎朝のシャワー利用、在室時に内鍵をかけられる他、外出時も施錠できる外鍵の貸与など多くの取り組みを行い、入所者の好評を得た。

(2) 就労をあきらめず、入所者がそれぞれの能力に合わせて社会参加できる支援

所内作業の提供先や就労訓練事業の協力事業者の開拓を試みたが、恒常的に求人や内職作業が確保できるような状況までには至らなかった。所内作業は単発的に延べ3社から作業を受注し実施した。就労訓練事業は実施に至らず、無料職業紹介の実績は1人と低調に終わった。

(3) 地域への移行と定着の推進

退所後のアフターケアは目標の15人より少ない9人の実施となったが、他に地域への移行・定着を目指して社会復帰促進事業を活用し支援した。次年度開始となる通所事業は5人の退所者が利用することが決まっている。

(4) 地域と福祉事務所に施設を知ってもらい、必要とされる信頼関係の形成

地域住民向けに休憩スペースを設置し、地域のニーズに応えた。また、バックアップセンターを経由しない直接入所を積極的に行い、福祉事務所のニーズに柔軟に応えた。

3 運営管理

- ・10ヶ月プログラムは導入せず、個々の状況に合わせ利用期間を設定し、支援を行った。
- ・無断退所や規則違反による命令退所が多く、対応に苦慮した。直接申込枠で見学など入所前の調整が不十分な中での利用や就労して最初の給与が支給されたタイミングでの無断退所などが多くあった。
- ・内科と精神科の健康相談をそれぞれ週1回実施し、未治療の疾患の受診につなげた。退所者にもアフターケアとして実施し、入院につながったケースもあった。
- ・給食は、新塩崎荘の厨房を共同利用し、献立が同一でありながら現金支給のルールが異なるなど、両施設間の調整に苦慮した。厨房設備の不具合もあり、建物フォローアップ会議や給食連絡会で検討を重ねた。
- ・台所設備がある生活訓練室は、自炊訓練が必要な人のみを対象として活用した。特に対象者がいない場合は通常の個室として稼働した。自炊訓練実施者に対しては本人のペースに合わせて自炊の状況を栄養士が確認し、支援効果があった。
- ・諸行事は、概ね事業計画どおり実施することができた。歩行会は2回の目標に対して年1回となったが、水族館と食事が参加者の好評を得た。入所者の要望に応え事業計画にはないDVD上映会を毎月、食堂を開放して実施した。
- ・保健栄養教室は年4回、熱中症、口腔衛生、体操教室、生活習慣病と各回バラエティに富んだテーマで実施した。
- ・毎月の利用者懇談会は全体の他、担当者別を4回、フロア別を2回実施し、利用者の意見が出やすいように配慮した。
- ・避難訓練は、避難の他、定期的に避難・消火器具の場所・使い方を職員がフロアごとに説明し、入所者の防災意識向上に努めた。また、新塩崎荘と合同で消防署員の指導による訓練を実施した。江東区の総合防災訓練に職員が参加した。
- ・会議等は、外部講師を招いての事例検討会が実施できなかった以外は事業計画どおりの実施となった。7月から新塩崎荘との連絡会議を毎月定例で行い、医療機関等、地域情報の共有を行った。

4 保健衛生・環境整備

- ・ペーパータオル、マスク、アルコール消毒薬を提供し、感染症予防に努めた。ノロウイルスの発生はなく、インフルエンザ罹患は3人、相互感染はなかった。
- ・入所時の所持品確認などを徹底し、トコジラミ発生による居室閉鎖もなく、防虫点検の結果も良好だった。
- ・6月、9月、2月と計3回、建設業者とのフォローアップ会議を開催し、不具合箇所の修整に努めた。長期修繕計画の策定までには至らなかったが業者と調整し、次年度策定の目途が立った。
- ・国や都からの水害・外部者侵入の対策強化の通知を受け設備の検討や災害物品の整備を実施した。

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- ・地域住民が利用できる休憩スペースを毎日開放し、夜間の施錠、清掃を実施し適切に管理した。
- ・過去に実施していた中国帰国者を対象とした日本語教室のOB会を再開したいとの要望に応え、集会室を会場として提供した。
- ・新塩崎荘との合同による福祉事務所向けの説明会の他、地元江東区の福祉事務所職員を対象にした研修を実施した。特人厚からの5日間の実習を4人、社会福祉士養成実習も3人受け入れた。
- ・8月の納涼祭、1月の餅つき大会を新塩崎荘と合同で実施し、それぞれ地域から280人、54人（就労支援センターの利用者を含む）の来場があった。

6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：特定非営利活動法人 NPO サービス評価機構

実施期間： H28. 12. 7～H28. 12. 21

平成28年度は開設初年度であるため、利用者及び職員を対象にしたアンケートのみを実施した。第三者評価は平成29年度に受審予定。利用者の総合的な満足度は、満足（33%）、やや満足（28%）、どちらともいえない（22%）、やや不満（6%）、不満（8%）、未記入（3%）だった。

施設コメント：

平成28年度の重点目標である就労支援に関する満足度が、施設行事に関する項目に次いで低い結果となった。次年度は所内作業の充実も含めて強化していく。

